



平成 18 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 ダイトーエムイー株式会社
代表者名 代表取締役社長 窪内 泰之
(J A S D A Q ・ コード 9923)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長
柴地隆明
(電話 052-761-7177)

ストック・オプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、当社第50回定時株主総会で承認されました「当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|---|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 18 年 8 月 25 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 384 個（新株予約権 1 個につき 1,000 株） |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 384,000 株 |
| 5. 新株予約権の行使に關しての払込金額 | 1 株につき 420 円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 161,280,000 円 |
| 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 8. 新株予約権の行使期間 | 平成 20 年 7 月 28 日から平成 24 年 7 月 28 日まで |
| 9. 新株予約権の割当対象者および割当個数 | 当社及び当社の子会社の取締役及び従業員
合計 101 名 |

【ご参考】

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成 18 年 6 月 30 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 18 年 7 月 28 日